

**【届出を対象とした募集(売出)金額】**

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	537,200,000 円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	264,729,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	134,458,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

**【募集の方法】**

2024年12月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2024年12月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	800,000	537,200,000	290,720,000
計(総発行株式)	800,000	537,200,000	290,720,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
  4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
  5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(790円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は632,000,000円となります。
  6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 【募集の条件】

### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

### 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2024 年 12 月 18 日 (水) 至 2024 年 12 月 23 日 (月)	未定 (注)4.	2024 年 12 月 25 日 (水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2024年12月6日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況等、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年12月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年12月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年12月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年11月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年12月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2024年12月26日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込みに先立ち、2024年12月10日から2024年12月16日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	800,000	<p>1. 買取引受けによります。</p> <p>2. 引受人は新株式払込金として、2024年12月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。</p> <p>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。</p>
計	—	800,000	—

(注) 1. 引受株式数については2024年12月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2024年12月17日)に元引受契約を締結する予定であります。

## 【売出要項】

## 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数 (株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び 氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	170,200 134,458,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 170,200 株
計(総売出株式)	—	170,200 134,458,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年11月21日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式170,200株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券

取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(790 円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4. に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である山本 俊(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024 年 11 月 21 日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式 170,200 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 170,200 株
(2) 募集株式の払込金額	未定 (注)1.
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4) 払込期日	2025 年 1 月 27 日(月)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2024年12月6日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2024年12月17日に決定される予定の「第1募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

主幹事会社は、2024年12月26日から2025年1月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社が、上記シンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、貸株人から借入れている株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社は、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引によって取得し、貸株人から借入れている株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、主幹事会社はグリーンシュエアオプションを行使することにより当社普通株式を取得し、さらに不足が生じる場合には、その不足分について本件第三者割当増資に係る割当に応じることにより当社普通株式を取得する予定であります。そのため、本件第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、または発行そのものが全く行われない場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集による募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である山本 俊、売出人である合同会社マイアセット、鄭 炳吾及び株式会社 kubell 並びに当社株主である DBJ キャピタル投資事業有限責任組合、SALESFORCE VENTURES LLC.、MS・HAYATE1 号投資事業有限責任組合、BREW 株式会社、株式会社 SBI 新生銀行、TIS 株式会社、フリー株式会社、TSV1 号投資事業有限責任組合、福留 大士、康 潤碩、西武しんきんキャピタル企業投資3号投資事業有限責任組合、東海東京インキュベーション投資事業有限責任組合、有賀 之和、きぼう投資事業有限責任組合、秦野 元秀、板倉 侑輝、新進気鋭スタートアップ投資事業有限責任組合、株式会社 IRRobotics、GA3号投資組合及び GA4号投資組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 180 日目の 2025 年6月 23 日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却(但し、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(但し、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024年11月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

## 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	27,668	133,183	282,919	418,620	728,243
経常損失(△) (千円)	△192,900	△189,693	△251,532	△296,894	△430,188
当期純損失(△) (千円)	△194,883	△193,721	△488,909	△297,141	△431,536
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	179,566	352,066	100,000	100,000	4,000
発行済株式総数					
普通株式	1,206,901	1,412,084	1,412,084	1,412,084	1,412,084
A種優先株式	286,101	286,101	286,101	286,101	286,101
A2種優先株式	80,047	80,047	80,047	80,047	80,047
A3種優先株式	—	321,750	321,750	321,750	321,750
B種優先株式	—	—	435,111	628,161	628,161
C種優先株式	—	—	—	—	774,434
純資産額 (千円)	286,101	223,919	73,095	△74,115	333,506
総資産額 (千円)	80,047	502,689	389,234	446,665	1,018,758
1株当たり純資産額 (円)	46.18	106.63	28.83	△405.00	△438.66
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失(△) (円)	△128.05	△103.10	△209.81	△114.00	△137.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—

自己資本比率	(%)	19.78	44.51	18.74	△16.61	28.88
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△238,587	△262,565
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△156,140	△220,246
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	329,995	864,557
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	154,863	536,609
従業員数	(名)	39	37	41	42	50
[外、平均臨時雇用者数]		[—]	[1]	[3]	[4]	[4]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を第 6 期の期首から適用しており、第 6 期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第 3 期から第 7 期については、マーケティング等の先行投資や今後の成長に向けた人員増加に伴う給料手当の負担等により、経常損失及び当期純損失を計上しております。また、同様の理由により、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期

中平均株価が把握できないため、また当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 第 3 期から第 7 期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を [ ] 外数で記載しております。

9. 主要な経営指標等のうち、第 6 期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第 5 期以前キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

10. 第 6 期及び第 7 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、みおぎ監査法人により監査を受けております。なお、第 3 期、第 4 期及び第 5 期については、「会社計算規則」(2006 年法務省令第 13 号)の規定に

## 298A : GVA TECH 株式会社

に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該数値については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査を受けておりません。

10. 2024 年 9 月 17 日開催の取締役会において、A 種優先株式、A 2 種優先株式、A 3 種優先株式、B 種優先株式及び C 種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2024 年 10 月 2 日付で自己株式として取得し、対価として定款に定められた普通株式への転換請求権の比率に応じた数の普通株式をそれぞれ交付しております。また、同日付ですべての A 種優先株式、A 2 種優先株式、A 3 種優先株式、B 種優先株式及び C 種優先株式は、会社法第 178 条の規定に基づき、消却しております。これにより、発行済株式総数は普通株式 3,820,498 株となっております。なお、2024 年 9 月 17 日開催の臨時株主総会において、A 種優先株式、A 2 種優先株式、A 3 種優先株式、B 種優先株式及び C 種優先株式に係る定款の定めを廃止しております。

### 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

2024 年 10 月 31 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
[4]	68	35.5	2.4	6,437

(注) 1. 臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト)は、最近1年間の平均雇用人員を[ ]外数で記載しております。

2. リーガルテック事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

#### (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成 3 年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 【所有者別状況】

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	32	3	—	42	78	—
所有株式数 (単元)	—	643	—	19,885	2,815	—	14,837	38,180	2,498
所有株式数 の割合(%)	—	1.68	—	52.08	7.37	—	38.86	100	—

## 【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の割合 (%)
山本 俊※1, 2	1,044,943 (150,000)	23.90 (3.43)
DBJキャピタル投資事業有限責任組合 無限責任組合員 DB Jキャピタル株式会社※1	573,987	13.12
SALESFORCE VENTURES LLC.※1	257,400	5.89
MS・HAYATE1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ハヤテインベストメント株式会社※1	202,842	4.64
株式会社シグマクス・インベストメント※1	193,610	4.43
INNOVATION HAYATE V Capital 投資事業有限責任組合※1	145,124	3.32
BREW 株式会社※1	86,394	1.98
株式会社 SBI 新生銀行	77,220 (77,220)	1.77 (1.77)
鄭 炳吾※1	65,857	1.51

298A : GVA TECH 株式会社

TIS 株式会社※1	64,350	1.47
------------	--------	------

(注) 1. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 「氏名又は名称」の欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

※2特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

※3特別利害関係者等(当社の取締役)

3. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

4. 退職等の理由により権利を喪失したものにつきましては、記載しておりません。